

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 「非常時」の財政運営について（60分）</p> <p>令和3年度一般会計予算案についての説明で、「コロナ禍の非常時における予算編成」と説明されました。予算編成の基本方針では、リーマン・ショックに言及し「その経済ダメージが平成20年のリーマン・ショックを上回ると言われており、市の財政に対しても大きな影響を及ぼすことが見込まれます。」との認識を示しています。立命館大学教授・平岡和久氏は、同大学教授・森裕之氏との共著『新型コロナ対策と自治体財政』で、「コロナ禍による地方財政への影響については、少なくとも10年近くははっきりとしない状態が続きます。例えば2008年に発生したリーマンショック後の地方財政を見れば、2009年度から2017年度までの期間に、国はリーマンショック対策として地方交付税の「歳出特別枠」を毎年度1兆5000億円もの規模で講じ、地方財源を底上げしてきました。しかも、「歳出特別枠」が段階的に減らされはじめる2015年度からは、それに代わって「まち・ひと・しごと創生事業費」として毎年度1兆円の加算措置がとられてきており、現在にいたっています。」と指摘しており、短期ばかりでなく中長期の財政運営について助言を展開しています。</p> <p>今後、鶴ヶ島市が日本国憲法に基づいた生存権、幸福追求権、財産権を守り、地方自治法の本旨に則り市民福祉の維持・増進の行財政運営を進めることを願い、以下質問いたします。</p> <p>(1) リーマン・ショックについて</p> <p>ア リーマン・ショックに対して、国と鶴ヶ島市は行財政運営でどう対応したのでしょうか。</p> <p>イ リーマン・ショックとコロナ禍による市民生活と経済における影響の相違をどう認識しますか。</p> <p>ウ 今回のコロナ禍による地方財政へのマイナス影響は、リーマン・ショック以上の大きになると、地方財政の研究者は想定しますが、市の見立てではどうでしょうか。</p> <p>(2) 市の令和3年度一般会計予算は、緊急事態における「自治体財政の方程式」ともいえる方針で臨んだと評価するものですが、同様の方針で4年度以降も可能と捉えているのでしょうか。</p> <p>(3) 令和3年度は、国の補正予算と連携した多段階での補正予算で対応した令和2年度と同様な効果を追求したのではないかと</p>	<p>市長 教育員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>捉えていますが、市民生活、市内経済への効果をどう評価しますか。また、不足していると認識することはないでしょうか。</p> <p>(4) 今後の政府・総務省の地方財政方針・計画についてどのようなアナウンスメントがなされていますか。</p> <p>(5) 令和4年度予算の概算見通しは。</p> <p>(6) 令和5年度以降の経済・財政見通しは。</p>	